

◎新潟県告示第338号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、新潟県新潟地域振興局長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年3月25日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（経営体育成基盤整備事業 米納津佐渡山地区 確定測量）
- 2 作業期間 令和3年7月14日から令和4年3月8日まで
- 3 作業地域 新潟県燕市米納津ほか 地内